

令和6年長野県雇用環境等実態調査票

【事業所調査】

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、県内民営事業所に雇用される従業員の方々の雇用環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、**他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありません**ので、ありのままをご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

調査結果は、令和7年3月頃長野県公式ホームページで公表予定です。

長野県の労働統計

検索

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/roda/toukei/toukei/index.htm>

【ご記入前にお読みください】

- この調査票は、事業所単位としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は貴事業所のみの状況について記入してください。
- 回答は、人事労務管理のご担当者様にお願いします。
- 特に断りのない限り、令和6年4月1日現在雇用しているすべての従業員についてお答えください。
- 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、ながの電子申請サービスにより **7月12日(金) まで**にご提出ください。

【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字堀下692-2
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

【調査実施】

協同組合長野シーアイ開発センター
電話 026-234-1239 FAX 026-234-1332
住所 〒380-0801 長野市箱清水二丁目23番13-1号

1. 事業所の概要

※この欄が未記載ですと、無効回答となってしまいますので、記載もれのないようお願いいたします。なお、ご記入者様は、集計に際して原会させていただく場合と、後日予定している「正社員」の方への無記名アンケートにご協力いただける場合のアンケート用紙送付先としてのみ使用し、他の用途には一切使用いたしませんので、是非ご記載をお願いいたします。

事業所名、(所在市町村)	()					
業種 <主な業種 ひとつだけ>	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業
	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業
	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食サービス業
	10	生活関連サービス業・娯楽業	11	教育、学習支援業	12	医療、福祉
	13	サービス業（他に分類されないもの）				
貴事業所の常用労働者	1	5～9人	2	10～29人	3	30～49人
	4	50～99人	5	100～299人	6	300人以上
貴事業所の正社員数	1	5人以上		2	5人未満	
ご記入者	所属	氏名		電話		

※常用労働者とは下記の①～④に該当する方をいいます。

- ①期間を定めずに雇われている従業員
- ②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者
- ③取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般の従業員と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者
- ④事業主の家族のうち、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者（パート含む）で、上記①～②のいずれかに該当する者

※人材派遣会社からの派遣従業員及び受託業務従事者は含めません。（ただし、貴事業所が派遣元事業所の場合、他の事業所に派遣中で上記①～②のいずれかに該当する方は常用従業員に含めてください。）

2. 労働条件等について

問1 貴事業所の労働協約や就業規則等で定められた所定労働時間（休日や残業時間などは除く）は何時間ですか。
 なお、変形労働時間制を採用している企業における所定労働時間については、平均時間で記入してください。

1日の所定労働時間	時間	分	1週間の所定労働時間	時間	分
-----------	----	---	------------	----	---

問2 貴事業所の令和5年（又は令和5年度）の1年間における年次有給休暇について記入してください。

1. 有給休暇を付与した従業員数 (人)	正社員	人	2. 年間のべ 付与日数 (繰越日数を 除く) (日)	正社員	日	3. 年間のべ 取得日数率 (%)	正社員	日
	正社員以外	人		正社員以外	日		正社員以外	日
	計	人		計	日		計	日

※日数については、事業所の従業員の合計を記入願います。

※時間単位で取得した分は合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

問3 貴事業所における従業員の残業の状況を教えてください。

1 長時間残業があり、是正したいと考えている	} 残業削減対策に取り組んでいますか。	1	いる	2	いない
2 残業はあるが、問題とするほど長時間ではない					
3 残業はない、ほとんどない					
4 従業員の残業については把握していない					

取組の内容を教えてください。（複数回答可）

1 ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入	2 上司からの呼びかけ
3 実労働時間の把握	4 残業の多い従業員やその上司に対する注意喚起
5 残業ルール（事前届け出制等）の導入	6 適正な人員配置
7 従業員（非正規社員を含む）の増員	8 業務の外部委託
9 業務内容の見直し	10 定時退社の実績を人事評価に反映する
11 その他（	）

問4 「時間外労働（残業）が発生する要因」と思われるものに○をしてください。（複数回答可）

1 人員削減により、人手不足のため
2 専門職などの必要な人材が不足しているため
3 季節的な繁閑の差が大きい
4 業績、成果主義により従業員が熱心に取り組むようになったため
5 事業の性質上、残業や休日出勤等が必要なため
6 取引先、お客様等から、勤務時間外の打ち合わせを希望されるため
7 取引先等からの急な仕様変更、短納期発注に対応するため
8 天候不良等不可抗力により遅延した業務について、納期に間に合わせるため
9 従業員が残業手当や休日手当を期待しているため
10 従業員が上司や同僚等の残業に付き合う雰囲気があるため
11 突発的な業務がしばしば発生するため
12 その他（

問5 貴事業所では、就業規則等で残業時間の上限を設定していますか。それは1か月あたり何時間ですか。

1 設定していない	2 設定している（時間）
-----------	--------------

3. 雇用等の状況について

問6 貴事業所の就業形態別・男女別の常用労働者数を教えてください。

就業形態	正社員※	正社員以外				
		契約社員	嘱託社員	パートタイマー・アルバイト	臨時	その他
男性						
女性						

※「正社員」とは貴事業所において、正社員・正職員とする者を言います。

問7 貴事業所では令和6年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。また、令和5年度中に中途採用を行いましたか。採用した場合、該当する番号に○をしてください。

1	有	2	無
---	---	---	---

採用した従業員に該当する箇所に○をしてください。

採用していない業種については、未回答とせず「採用無し」に○をしてください。

			正社員			正社員以外			採用なし
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
新規学卒者	4年制大学・大学院	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高専・短大・専門学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
	高等学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7
中途採用		事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7
		技術系	1	2	3	4	5	6	7

問8 貴事業所で、令和5年度中にインターンシップを実施しましたか。

1	実施した
2	実施しなかった

令和6年度のインターンシップの実施予定を教えてください。

1	予定がある
2	予定はない

問9 令和5年度中に離職した人はいましたか。

1	有	2	無
---	---	---	---

人数を教えてください。

	正社員							正社員以外						
	定年	結婚・出産	介護	配偶者の転勤	病気	転職	その他	契約期間満了	結婚・出産	介護	配偶者の転勤	病気	転職	その他
男														
女														

問10 貴事業所では、結婚や出産等を理由に貴事業所を退職した女性を再雇用する制度や実績はありますか。

1	有
2	無

	退職時と同じ	退職時と異なる	その他
身分（正社員・パート等）	1	2	3
賃金	1	2	3
業務内容	1	2	3
格付け・ポスト	1	2	3

問11 貴事業所における障がい者の雇用の有無を教えてください。

1	有	最も長く雇用している方の 雇用年数を教えてください	1年未満	～3年	～5年	～7年	～10年	10年以上
2	無		1	2	3	4	5	6

障がい者の雇用「無」を選択した事業所にお伺いします。

障がい者を雇用していない理由を教えてください。該当するすべての番号に○をしてください。

1 障がい者の雇用管理のことがよくわからないから	2 募集しているが、障がい者から応募がないから
3 職場になじむのが難しいと思われるから	4 職場の安全面の配慮が適切にできるかわからないから
5 過去に障がい者を雇用したが、うまく続かなかったから	6 施設・設備が対応していないから
7 障がい者に適した業務がないから	8 法定雇用率の適用対象でないから（40.0人未満）
9 その他（ ）	

4. 女性の活躍推進について

問12 貴事業所の管理職等の人数を教えてください。

区分	総人数	左のうち女性
役員相当職	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人

部長、課長等の役職名を採用していない場合及び別の職名を採用している場合は、実態によりどの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職等に相当する者が全員計上されるよう記入してください。

問13 女性管理職が管理職総人数の3割に満たない場合、どのような理由からですか。

該当するすべての番号に○をしてください。

1 現時点で、必要な知識や経験、判断力を有する女性が少ないため
2 従業員全体に占める女性従業員の割合が低い（女性従業員が少ない）ため
3 女性は勤続年数が短く、管理職になる前に退職するため
4 重量物や危険有害業務など、法規制により女性が従事できない業務があるため
5 女性には時間外労働、深夜勤務をさせにくい
6 上司や同僚の男性が、女性管理職を希望しないため
7 転勤や出張をさせにくい
8 女性本人が管理職になることを希望しないため
9 その他（ ）

問14 女性従業員の定着に向けた取り組み（結婚や出産等による離職の防止を含む）をしていますか。

取り組んでいる場合、該当するすべての番号に○をしてください。

1 いる	→	1 職場環境（事務室等）の快適化	2 人間関係、コミュニケーションの活性化
2 いない		3 賃金の改善	4 業務負担の軽減
		5 遠距離通勤を伴う転勤をさせない	6 福利厚生等の改善
		7 多様な働き方（フレックスタイム等）の導入	8 休暇制度（育児・介護を含む）の改善
		9 キャリアプランの提示	10 人事考課の改善
		11 責任のある仕事を任せる	12 その他（ ）
		13 多様な働き方の推進のための制度を利用（「イクボス・温かいボス宣言」「職場いきいきアドバンスカンパニー」など）	

5. 多様な働き方について

問15 貴事業所では、多様な働き方を導入していますか。

導入している場合、どのような働き方を導入していますか。（複数回答可）

1	導入している	→	1	短時間正社員制度	2	フレックスタイム制度
2	いない		3	始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ	4	半日や時間単位の有給
			5	所定外労働時間（残業）の免除	6	再雇用制度 （育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）
			7	育児・介護に要する経費の援助	8	事業所内保育所の設置
			9	配偶者同行休業制度	10	勤務間インターバル制度 （勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度）

導入した結果、どのような効果がありましたか。（複数回答可）

1	人材の定着率が向上した	2	従業員のモチベーションが向上した	3	仕事の効率化に繋がり、残業が減った
4	女性従業員が増えた	5	優秀な人材の確保に繋がった	6	企業イメージ向上につながった
7	その他（ ）				

※短時間正社員：フルタイム正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の正社員であって、以下の2点にいずれも該当する社員をいいます。（育児・介護休業法により義務付けられている、短時間勤務制度とは異なります）

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している。

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同様のフルタイム正社員と同等である。

問16 貴事業所では、次のような働き方を導入していますか。該当する番号を一つ○で囲んでください。

A 在宅勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
B サテライトオフィス勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
C モバイルワーク	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない

導入していない理由を教えてください。（複数回答可）

1	特に必要性を感じないから	2	適した職種がないから	3	希望する従業員がいないから
4	導入したいが相談できる機関・窓口がない	5	ネットワーク環境整備が困難だから	6	コストがかかるから
7	その他（ ）				

※在宅勤務：勤務地に出勤せず、自宅でPC等を利用して業務を遂行する形態

サテライトオフィス勤務：勤務地以外の出先機関・公共施設等で、PC等を利用して業務を遂行する形態

モバイルワーク：外出先・出張先や、移動中（交通機関の車内など）に、PCやタブレット等のモバイル端末等を利用して、業務を遂行する形態

6. 育児・介護休業制度について

○ 育児休業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」・「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

育児休業(第5条～第10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。両親ともに育児休業を取得する等の要件を満たす場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合は、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)育児休業をすることができます。妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

○ 育児目的休暇

育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

問17 貴事業所の就業規則に育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1	ある	→	1	2歳未満
2	ない		2	2歳(法定どおり)
			3	2歳を超え3歳未満
			4	3歳以上

問18 貴事業所が把握した出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数を教えてください。

(令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、産婦中に出生した女性及び配偶者が出生した男性)

(育児休業取得者は、出産のあった従業員のうち令和6年4月1日までに育児休業を開始した者。(休業申出者を含む))

	出産者(女性)	配偶者出産者(男性)
出産のあった従業員	人	人
うち育児休業取得(予定を含む)者	人	人
	うち非正規社員 人	うち非正規社員 人

(注)該当者がいない場合は、空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。

育児休業を取得した人について、取得期間別の人数を記入してください。

取得期間	1週間以下	1か月以下	6か月以下	1年以下	2年以下	3年以下	3年を超え
女性	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人

問19 貴事業所には、育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。

ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

1	ある	→	1	1歳以下
2	ない		2	1歳を超え3歳未満
			3	3歳～小学校就学の始期に達するまで
			4	小学校入学以降も利用可能

○ 育児のための所定外労働時間の短縮措置等について

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等(第23条、第24条)、所定外労働の制限(第16条の8)

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」を設けなければなりません。
②「所定外労働の制限」を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」 ②「所定外労働の制限」
③「育児休業に準ずる措置」 ④「始業・終業時刻変更等の措置」
の措置を講ずるよう努めなければなりません。

※「始業・終業時刻変更等の措置」としては、次のいずれかの措置があります。

- ①「フレックスタイム制度」 ②「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
③「事業所内保育施設の施設運営その他これに準ずる便宜の供与」

問20 貴事業所には、育児のため所定労働時間の短縮措置等の制度はありますか。(※)

ある場合、該当する各制度が最長で子が何歳になるまで利用することができますか。該当する番号に○をしてください。

	3歳未満	3歳～小学校就学する前の一定の年齢	小学校の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	制度なし
1 短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6	7
2 所定外労働の制限	1	2	3	4	5	6	7
3 フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
4 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ	1	2	3	4	5	6	7
5 事業所内保育施設の設置・運営	1	2	3	4	5	6	7
6 育児に要する経費の援助措置	1	2	3	4	5	6	7
7 育児休業に準ずる措置	1	2	3	4	5	6	7
8 在宅勤務・テレワーク	1	2	3	4	5	6	7

(※) 育児に限らず幅広く利用できる制度がある場合は、「6 小学校卒業以降も利用可能」に○をしてください。

(短時間勤務制度、フレックスタイム等)

○ 介護休業

「育児・介護休業法」では、「介護休業」について次のように定めています。

介護休業(第11条～第16条)

要介護状態にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないとされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはなりません。

問21 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。

該当する番号を一つ○で囲んでください。

(※「介護休業制度」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は平日単位の休暇を取得する制度)とは別の制度です。)

1 あり	➡	1 通算して93日(法定どおり)	2 93日を超え6か月未満
2 ない		3 6か月	4 6か月を超え1年未満
		5 1年	6 1年を超える期間
		7 期限の制限はない	

問22 貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員を把握していますか。把握している場合どのように把握していますか。該当する番号すべてに○をしてください。

1	把握している	→	1	直属の上司等による面談で把握した
2	把握していない		2	自己申告制度等で把握した
			3	従業員アンケートで把握した
			4	介護に関する相談窓口で把握した
			5	その他（ ）

問23 貴事業所における介護休業者（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に介護休業を開始した者）の人数（延べ人数）を記入してください。（該当者がいない場合は空欄とせず、それぞれの欄に「0」を記入してください。）

	女性	男性	※同一の従業員が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一の従業員が期間を延長した場合は、1人として計上してください。
介護休業者			
	うち非正規社員	うち非正規社員	

介護休業を取得した人について、取得期間別の人数を記入してください。

取得期間	1か月以下	2か月以下	3か月以下	6か月以下	1年以下	1年超え
女性	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人

問24 令和5年度中に、介護を理由とした離職者はいましたか。いる場合、離職した者の人数を記入してください。

	女性	男性
離職者	人	人

7. ハラスメント対策について

問25 貴事業所では、ハラスメント対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合、該当する番号すべてに○をしてください。

1	取り組んでいる	2	取り組んでいない
---	---------	---	----------

↓

1	規則等で対応方針を定めている	2	対応マニュアル等を作成している
3	ミーティング等で周知を図っている	4	管理職に対する研修を実施している
5	従業員に対する研修を実施している	6	相談窓口を設置している
7	行政機関へ相談等を行っている	8	その他の取り組みを行っている

※ハラスメント防止措置について

職場におけるセクシャルハラスメントや妊娠、出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策については、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第11条及び第11条の2並びに育児介護休業法第25条に「事業主は適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない」と規定されています。

問26 貴事業所では悪質クレーム対策に取り組んでいますか。取り組んでいない場合、該当する番号に○をしてください。

1	取り組んでいる	2	取り組んでいない
---	---------	---	----------

↓

1	悪質クレームがないから	2	対策の要望がないから	3	その他（ ）
---	-------------	---	------------	---	--------

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて、7月12日（金）
までに御返送ください。

7月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、「従業員」（正規・非正規は問いません。）の皆様を対象に、仕事と家庭に関する「無記名アンケート」を予定しております。

勤務先や個人名の記載は不要で、統計数値としてまとめた結果を、事業所調査の結果と併せ、HPで公表します。

つきましては、貴事業所にお勤めの「従業員」数名の方へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただければと思います。

ご協力いただけるか否か下記に○印をつけてご回答をお願いします。多くの皆様にご協力いただきたく、なにとぞ、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 1 協力してもよい 2 協力事業所が少なければ協力してもよい 3 協力できない

令和6年長野県雇用環境等実態調査票

【個人調査】

無記名アンケートへのご協力をお願い

この調査は、県内事業所の従業員の方の就業実態や意識を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。

個人や会社が特定されることは一切ありませんので、ご安心いただき、ありのままをお答えいただきたいと存じます。

調査結果は令和7年3月長野県公式ホームページで公表予定です。

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

長野県の労働統計

検索

【ご記入にあたってのお願い】

- 特に所りのない限り、該当する番号を一つ選んで○で囲んでください。
- 特に所りのない限り、**令和6年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、返信用封筒(切手不要)に入れて、**8月23日(金)**までにご返送ください。

【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字福下692-2
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

【調査実施】

協同組合長野シーアイ開発センター
電話 026-234-1239
住所 〒380-0871 長野市大字西長野2番地4

1 ご本人について

問1 あなたご自身の状況をお聞かせします。該当する番号に○をつけてください。

この欄が未記載ですと、無効回答となってしまいますので、記載もれのないようお願いいたします。

性 別	1	男性	2	女性	3	その他
年 齢	1	10代	2	20代	3	30代
	4	40代	5	50代	6	60歳以上
雇 用 形 態	1	正社員				
	2	非正社員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇など)				
配 偶 者 の 有 無	1	有	2	無		
配 偶 者 の 扶 養	1	有	2	無		
配 偶 者 の 就 業	1	有	2	無		
子どもの有無	1	有	2	無		
勤務先の業種 ＜主なもののひとつだけ＞	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業
	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業
	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食サービス業
	10	生活関連サービス業・娯楽業	11	教育、学習支援業	12	医療、福祉
	13	サービス業(他に分類されないもの)				
勤務先の企業規模※	1	5～9人	2	10～29人	3	30～49人
	4	50～99人	5	100～299人	6	300人以上
勤 続 年 数	1	3年未満	2	3年以上5年未満	3	5年以上10年未満
	4	10年以上20年未満	5	20年以上		
現 在 の 会 社 で の 役 職	1	役員	2	部長級	3	課長級
	4	係長級	5	役職にはついていない	6	その他
1か月の平均残業時間	1	残業していない	2	10時間未満	3	10～45時間未満
	4	45～60時間未満	5	60時間～80時間未満	6	80時間～100時間未満
	7	100時間以上				
令和5年、又は5年度の年次 有給休暇の取得状況	付与日数		日		取得日数	
			日			
労 働 組 合 加 入	1	あつて加入している	2	あるが加入していない	3	ない
	4	わからない				

※他に事業所・工場等がある場合は、それを含めた全体の人数でご回答ください。

問 8 あなたが望ましいと考える「女性が企業で働く環境」について、該当する番号ひとつに○をつけてください。

1	結婚・出産にかかわらず継続して働くのがよい	2	結婚するまで働くのがよい
3	出産するまで働くのがよい	4	子育てにめどが付いたら再び働くのがよい
5	わからない	5	その他（ ）

問 9 図8で「子育てにめどが付いたら再び働くのがよい」と回答した方にお聞きします。

この場合、どのような雇用形態が望ましいと考えますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1	正社員	2	パート	3	派遣社員	4	臨時・嘱託	5	その他（ ）
---	-----	---	-----	---	------	---	-------	---	--------

問 10 あなたは男女の家庭と仕事のバランスについてどのように考えていますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1	男性は外で働き、女性は家庭を守るのがよい
2	女性は家事・育児等を優先し、余裕があれば仕事をするのがよい
3	男女とも同じように仕事をし、家事育児等は平等に分担するのがよい
4	その他（ ）

3 育児・介護休業等について

○ 育児・介護休業制度について

【育児休業について】

子が1歳（一定の場合は、最長で2歳）に達するまで（父母ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間の1年間）、申出により育児休業の取得が可能です。

また、産後8週間以内の期間に育児休業を取得した場合は、特別な事情がなくても申出により再度の育児休業取得することができます。

有期契約労働者の場合は、申出の時点で次の①を満たす方が取得可能です。

① 子が1歳6か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

【介護休業について】

要介護状態にある家族を介護するために、通算93日まで、3回を上記に分割して休業をすることができます。

有期契約労働者の場合は、申出の時点で次の①を満たす方が取得可能です。

① 介護休業開始予定日から60日経過する日から6か月を経過する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

【介護休暇について】

要介護状態にある対象家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日を限度として、1日又は時間単位で取得することができます。

問 11 あなたの職場では、就業規則等に育児休業制度の規定がありますか。

1	規定あり	2	規定なし	3	わからない
---	------	---	------	---	-------

問 12 あなたは今の職場で、育児休業を取得したことがありますか。

取得した方は、どのくらいの期間、育児休業を取得しましたか。該当する番号ひとつを選び、○をつけてください。

※女性は無産後休業期間（産後8週間～8週間）を除いてお答えください。

1	取得した	期間	1	5か月未満	2	5か月～ 2週間未満	3	2週間～ 1か月未満	4	1か月～ 3か月未満	5	3か月～ 6か月未満
2	対象であったが 取得しなかった		6	6か月～ 1年未満	7	1年	8	1年超～ 1年6か月未満	9	1年6か月～ 3年未満	10	3年超

取得した期間が1年以内の方は、1年以内に復職した理由をお聞かせください。

該当する番号すべてに○をつけてください。

1	就業規則に1年を超える定めがないため	2	会社から復職の要請があったため
3	職場に迷惑がかけると感じたため	4	休業中の賃金補償が不十分のため
5	キャリア形成において不利になるため	6	有給休暇など、他の休暇で対応できるため
7	子育てが少し落ち着いてきたため	8	自身の希望で復職したいと感じたため
9	保有所に入所しやすい時期に復職したため	10	その他（ ）

問 13 男性従業員が育児に参加することについてどのように考えていますか。

あなたの考えに最も近いものをひとつ選び、番号に○をつけてください。

1 当然参加すべき	2 積極的に参加したほうがよい
3 仕事に支障がない範囲で参加したほうがよい	4 必要に迫られたときのみ参加すればよい
5 参加する必要はない	

問 14 男性従業員が育児休業を取得するにあたり、課題は何だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 職場がそのような雰囲気ではない	2 代替要員の確保が困難
3 キャリア形成において不利になる懸念	4 上司の理解があまりない
5 前例（モデル）がない	6 男性自身に育児休業を取る意識がない
7 休業中の賃金補償	8 社会全体の認識の欠如
9 その他（ ）	

問 15 あなたの職場では、就業規則等の介護休業制度の規定がありますか。

1 規定あり	2 規定なし	3 わからない
--------	--------	---------

問 16 あなたの今の職場で、介護休業を取得したことがありますか。

1 取得した	2 対象者であったが取得しなかった	3 対象にならなかった
--------	-------------------	-------------

問 17 問16で「1. 取得した」と回答された方のみお答えください。

どのくらいの期間、介護休業を取得しましたか。該当する番号をひとつ選び、○をつけてください。

31日未満	31日以上 93日未満	93日	93日を超え 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年	1年を超える期間
1	2	3	4	5	6	7

問 18 あなたは介護休暇が法律に定められていることを知っていましたか。

1 知っていた	2 知らない
---------	--------

問 19 介護休暇は、要介護状態の対象家族1人につき、年間どれくらいの期間取得できることが望ましいと思いますか。

あなたの希望に近いものをひとつ選び、番号に○をつけてください。

1日～4日	5日	6日～10日	11日以上
1	2	3	4

問 20 現在、介護のために退職を考えたり、検討していますか。

1 退職を予定している	2 退職を考えているがまだ決めかねている	3 考えていない
-------------	----------------------	----------

4 ハラスメント等について

問 21 過去3年間に、職場でセクシュアルハラスメントを受けたことがありますか。

ある場合は、その相手と状況について、該当するすべての番号に○をつけてください。

1 有	1 上司	1 不快な性的冗談・からかい
2 無	2 同僚	2 不必要な身体的接触
	3 部下	3 性的含みのある手紙・メール・電話等を受けた
	4 取引先	4 わいせつな写真や絵の提示
	5 その他（ ）	5 性的関係の誘いを受けた
		6 執拗に交際を迫られた
		7 性に関する噂を流された
		8 セクハラ拒否、抗議をしたら、不当な扱いを受けた
		9 その他（ ）

問 22 過去3年間に、あなたや、同僚が、顧客等から悪質なクレーム（※）を受けたことがありますか。

※理不尽で過剰な要求や、暴力的な行為など、「悪質」と感じたクレームについて回答してください。

1 有	2 無
-----	-----

問 23 悪質なクレームは、増加していると感じますか。

1 有	2 無
-----	-----

5 多様な働き方について

問 24 あなたの職場では、以下の制度はありますか。制度ごとに該当するものを1～4から選び、番号に○をつけてください。

制度の種類	制度の有無		制度なし	わからない
	利用経験あり	利用経験なし		
短時間勤務制度	1	2	3	4
フレックスタイム制度	1	2	3	4
テレワーク制度（在宅勤務等）	1	2	3	4
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4
半日や時間単位の有給休暇	1	2	3	4
所定時間外労働（残業）の免除	1	2	3	4
再雇用制度（育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）	1	2	3	4
育児・介護に要する経費の補助	1	2	3	4
事業所内保育所の設置	1	2	3	4
配偶者同行休業制度	1	2	3	4
勤務間インターバル制度（勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度）	1	2	3	4

問 25 問24で「利用経験あり」に○をつけた方に伺います。

制度を利用した理由についてあなたの考えに近いものすべてを選び、番号に○をつけてください。

1 業務の効率化を図るため	2 仕事のパフォーマンスを上げるため
3 育児と仕事の両立のため	4 介護と仕事の両立のため
5 病気治療や不妊治療と仕事の両立のため	6 仕事以外の生活を充実させるため
7 心身の健康を確保するため	8 上司から利用を促されたため
9 制度を利用した働き方しか選べなかったため	10 その他（ ）

問 26 多様な働き方を実現するために、どのような制度が必要だと思いますか。あなたの職場での制度の有無にかかわらず、

下記制度の中であなたが必要だと思うものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1 短時間勤務制度	2 フレックスタイム制度
3 テレワーク制度	4 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
5 半日や時間単位の有給休暇	6 所定労働時間外（残業）の免除
7 再雇用制度（育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）	8 育児・介護に要する経費の補助
9 事業所内保育所の設置	10 配偶者同行休業制度
11 勤務間インターバル制度（勤務終了から次の勤務開始までの間、一定の休息時間の確保を義務付ける制度）	12 その他（ ）

6 その他

問 27 次の県や国の認定制度の中で知っている制度はありますか。

下記制度の中であなたが知っているものをすべて選び、番号に○を付けてください。

1	職場いきいきアドバンスカンパニー認定制度 (長野県の制度)	2	社員の子育て応援宣言(長野県の制度)
3	くるみん(厚生労働省の制度)	4	えるばし(厚生労働省の制度)
5	ユースエール(厚生労働省の制度)		

以上で終了です。

御協力いただき、ありがとうございました。

返信用封筒に入れ、8月23日(金)までに、ポストへ投函願います。

令和 6 年 長野県雇用環境等実態調査報告書

令和 7 年 2 月

調査機関 協同組合長野シーアイ開発センター

発 行 長野県産業労働部労働雇用課

住 所 〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

電 話:(直) 026-235-7119

(代) 026-232-0111 (内線2476)

E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp